

第3回 関川流域フォーラム

平成19年11月4日(日) 13:00~16:00

上越市社会教育館

3. 関川流域委員会からみた河川整備計画

(1)「安全で親しみのもてる関川, 保倉川を目指して」
から見た基本方針・整備目標

関川流域委員会

安全で親しみのもてる関川，保倉川を目指して

2006年10月29日

1. 川とつきあうということ

山に降った一滴の雨が集まって小さな流れをつくり、やがて大きな川の流れとなり、山から平野へと流れていきます。冬の豪雪に地域の人たちは、家の雪かき、屋根の雪下ろしと、大きな苦勞をしいられてきましたが、春にはそれが雪解け水となり、豊かな流れとなって地域を潤してきました。

人々はその流れ下るエネルギーを電気にかえて産業をおこしました。また、斜面を棚田に変え、平野では水路を張り巡らして稲作を行い、豊かな収穫を得てきました。昔は、関川の流れを利用して舟で様々な物を運んでいました。舟の行き来を助けるために、保倉川を関川に付け替える工事も行われました。

ただし、低い平地では、住宅の浸水、農作物への被害など、水害との長い戦いの歴史があったことも忘れてはいけません。時に川は、大雨や台風などで荒れ狂い、人家や橋、田などを押し流し、地域の人たちの生活を脅（おびや）かしました。地域の人たちは、土砂をせきとめ、堤防をつくり、また川底の土砂を浚渫（しゅんせつ）するなどして、川との戦いに取り組んできました。一方、たとえ洪水が集まるような低い土地でも、わずかな高地を選んで住むことによって被害を免れ、それどころか洪水時に水遊びをしたということもあったようです。いまでは、川幅も広くなり、堤防も高くなるなど、洪水を防ぐ工事は着実に進んでいますが、人口が急増して都市が拡大し、水につきやすいところにまで人々が住むようになり、水害がたびたび発生しています。関川、保倉川はいまでも深刻な洪水被害をもたらす怖い川です。

清流関川で、人びとは水遊びや釣りなどを楽しんできました。しかし、人口が増加して水道用水や農業や工業用水のための取水量が増加して、上流では川に水が流れないところがありました。また同時に生活排水や工業排水などを大量に川に流した結果、汚染された水が下流に集まり、川の水質が悪くなりました。さらに、下流ではいつの間にか瀬や淵の区分があいまいになり、川底が小砂利から泥に変わっていき、同時に海岸の砂浜も狭くなってしまいました。また、川底が上がって、伝統ある祇園祭の御輿（みこし）の川くだりが中止になる年もでてきました。保倉川やその支川（しせん）でも昔は水遊びが盛んでしたが、近年の極度の水質悪化によって人々は川に近づかなくなりました。白田切川上流から自然に出る水銀による汚染の問題に加えて、このような様々な問題がおこり、親しみのもてる関川、保倉川は影を潜めてしまいました。

経済活動が最優先された時代には、このような川の環境の変化は見過ごされてきました。しかも、川の工事の規模が大きくなり、河川敷の樹木の伐採、除草などの管理も国や県が行うようになり、川に対する地域の人たちの関心は少しずつ薄れていきました。しか

し現在では、流れる川の景色や水辺での触れ合い、川に息づく様々な生きものが、私たち人間にとってとても価値のあるものだと感じはじめるようになりました。

川の形は、一本の「線」として表されますが、その川につながる支川や、張り巡らされた水路などにより、私たちは「面」として川との関わりをもっています。一本の線としての流れを整理し、安全に海まで流すための努力をこれからも続けていくと同時に、水害の危険性のある土地の利用方法を見直したり、水害に備える防災の力を高めるなど、地域の人びとが中心になって関わっていくことが期待されています。また、いまの川の水利用の仕方について考え直し、川を本来の姿に近づけ、環境を保全・再生する必要があります。そこで、私たち地域の住民が主役となって、将来を見通した、安全で親しみのある「面」としての川づくりを推進していきましょう。

2. 私たち地域の住民が主役

「面」としての川づくりには、私たち地域の住民が主役となって、関川、保倉川をとりまく地域の将来について知恵を出し合い、意見を交換して、国や県、市などの行政と協力して将来像を描き、それに向かって取り組んでいくことが大切です。

私たちの間には、水害の経験がある人もいれば、ない人もいます。また、川の上流・下流の違いや、身近な川の風景の違いなどによって、川に対する感じ方や、水害に関する知識、関心が異なることがあります。しかし、川の環境については似たような意識を持っていることが多く、川を「好ましい」と思う理由や、川の安全や親しみやすさを感じる基準は、上流・下流、本流・支川などに関らず広く共通していることが分かってきました。これは、私たちが関川、保倉川全体の将来像を描くための重要なよりどころとなります。

ただし、水害や、川の環境の問題についての知識や関心が高く、積極的に関わりたいという気持ちはあっても、なかなか行動に移せないのが事実です。そこで、まずは川と触れ合う機会をつくり、河川環境についての知識を増やし、川に積極的に関わってほしいという意識を高め、私たち住民どうしの話し合いや一緒に行動する場を持つようにしましょう。このような場があると、地域の中に様々な意見や考え方が分かることが分かり、水害に対する怖さなどを相互に分かち合うことができます。そのうえで、流域全体で共通する考えや思いを中心に、流域の住民どうし、あるいは住民と行政が意見や知恵を出し合いながら、安全で親しみのある「面」としての川づくりに、私たち住民が主役として取り組んでいきましょう。

3. 安全で親しみのある「面」としての川づくり

急激に都市が大きくなるにつれ、低地の都市開発が進み、大雨が降ると水につかってしまう土地にまで、住宅や商店などが建てられるようになりました。そのため、これまで以上に水害時に被害にあう可能性のある資産（家屋、農地、商用地など）が増え、想

定される被害規模が大きくなっています。また、山間の地区での人口減少、高齢化によって、一人暮らしのお年寄りや、寝たきりのお年寄りなどが被害にあう危険性も高まってきています。

そこで、水害を減らすにはなにが必要で、どれを優先すべきなのかについて、私たちが自ら考え、住民間の合意を図りながら、行政と協力して安全な川づくりに取り組んでいきましょう。同時に、河川整備だけでは完全には災害を防ぐことができないことを理解して、避難のための訓練や情報を確かに伝える訓練などを日頃から実施して、水害への備えを十分にして、被害を最小限に抑える努力を続けましょう。山間では地すべりや土石流などの土砂による災害への対応も必要です。水害を根本的に減らすには、地域ごとの水害の性質を考慮して、土地の利用方法を見直したり、あるいは利用規制を考えることも必要です。そこで住民どうしが相談する場を積極的に活用してこれらの検討を進め、さらには災害経験を広く伝承していくことなどにより、災害を防ぐ地域の総合的な力（「災害文化」）を蓄積していく努力をはじめましょう。

豊かな水と緑のある自然環境と、人々と関川、保倉川との長いつきあいの歴史を通じて形づくられてきた歴史的・文化的風景は、関川、保倉川の誇ることのできる財産です。この風土は、そこに暮らす人にとっては良好な生活環境の基礎となり、他の地域から訪れる人の目にはこの地域の魅力として映ります。この風土の価値を私たちが見つめなおし、その保全・再生に取り組む必要があります。その際、川本来の自然はもとより、古い堰堤（えんてい）や取水施設、水辺の触れ合い広場など、人と自然との関わりの中で生まれてきた様々な風景にも注目する必要があります。また川の中だけに注目するのではなく、山間から平野部にわたって、土地利用や産業のあり方なども考慮して、河川周辺の地域環境を保全・再生していくことが重要となります。例えば、山間から丘陵に広がる様々な形態の棚田は、米作りの知恵の結晶であるとともに、水の有効利用や、土砂の流失防止の観点からも重要で、この地域の象徴的な景観を作り出しています。特に山間で耕作放棄から荒廃が進む棚田については、その影響が山間だけでなく下流域にも及ぶことから、上流・下流共通の課題として捉えて私たちがともに知恵を出し合いながら、その保全や再生、あるいは持続的に利用可能な別の形態を考えていく必要があります。

4. 将来を見通した具体的な取り組み

わが国はこれから、節約し出費を抑えるなどの財政的な制約、地球温暖化対策などに見られるような環境的な制約に加え、急速な人口減少を迎えることとなります。これまでのような都市の発展を目指した土地の利用から、自然にあわせた土地の利用にむかって取り組むことが重要となります。都市部での人口密度の低下に伴い、空き地などの利用されない土地が市街地の中に発生し、これに伴い地域の活力の低下が心配されています。また、いままで以上の財政制約によって、既に作られた堤防、堰、道路、橋などを適切に維持、管理することが難しくなるなどについても問題視されています。

その中で、地域の活力を維持し向上させ、豊かな自然環境と安全でゆとりある生活環境を生み出す工夫と努力が必要となります。そのためには、地域に根ざす様々な市民活動と協力して、川の流れによって生み出される人や地域のつながり、つまり「関川、保倉川の水のネットワーク」を育て、安全、環境の両面における将来展望を議論し、具体的な取り組みに反映させていくことが必要です。

まず安全面では、気候変動に伴う豪雨の発生頻度の増加傾向が認識される一方で、財政の節約などによる制約によって、全ての危険な土地を同等、早急に整備することが難しい状況であり、今後は、地域の住民どうしの意見の取りまとめをはかりながら、選択と集中による河川整備と、それを補うものとして総合的な防災対策（雨量情報、避難情報、避難訓練、防災訓練など）によって、被害を少なくすることが求められています。人口減少によって生じる余裕空間を活用し、防災拠点（災害時に避難場所や、災害時の対策にあたる基地的役割を果たす施設）の整備や不足する緑地などの敷地を確保することが重要となります。場合によっては災害の危険性の高い地域からの人や住宅などの資産の移転を誘導したりするなど、土地利用の計画的な整理・集中をはかるとともに、川本来の自然環境の再生・活用を進めることもひとつの選択として考えられます。

環境面では、20世紀に失いがちであった地域の個性や主体性を復活させて地域の風土に基づく地域づくりを目指すとともに、これまでの人間による一方的な自然利用についての考えを改めていく必要があります。水の量や質とともに、川によって流れてくる土砂や栄養分が、雨や飲料水、動植物などを通じて自然界を健全にめぐる仕組み、つまり「健全な水・物質循環システム」を流域に再現することが重要となります。川をとりまく面的な空間の連続性を考えると、水や物質の健全な流れは、多様な自然とそこに関わる人間の営みのつながりを表すこととなります。つまり、「健全な水・物質循環システム」の構築は、地域と水を基本においた新たな時代に適応できる社会基盤を構築するための芽を育てることとなります。

線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、
住民が主体となる安全で親しみのもてる川づくりを目指して

3. 関川流域委員会からみた河川整備計画 (2)意見交換会において出された一般の方からの 意見

関川流域委員会

関川意見交換会についての報告

◇関川の河川整備計画の目標案などに関して、流域の方々から直接ご意見をお聞きすることを目的に、関川意見交換会を開催しました。

この意見交換会を行った上で、第3回フォーラムを開催し流域の方々の意見の集約を図りたいと考えています。

●主催：関川流域委員会

●開催日時・会場：

- 平成19年8月25日(土) 10:00~12:00 上越市市民プラザ
- 平成19年8月25日(土) 15:00~17:00 妙高市勤労者研修センター
- 平成19年8月26日(日) 10:00~12:00 カルチャーセンター
- 平成19年8月26日(日) 15:00~17:00 浦川原地区公民館

●意見交換の進め方：

1. これまでの経緯のご説明

- ①河川の整備の進め方が変わりました！
- ②関川流域委員会のあゆみ
- ③関川水系の河川整備基本方針とは？
- ④関川水系の河川整備計画の整備目標(案)とは？
- ⑤「安全で親しみのもてる関川，保倉川を目指して」
からみた基本方針・整備目標

2. 意見交換



上越市市民プラザ会場



浦川原地区公民館会場



妙高市勤労者研修センター会場



カルチャーセンター会場

関川意見交換会における主な意見数

意見交換会で出た意見は、次のとおり31ありました。

		項目	意見数
関川整備計画全体			4
治水	放水路		5
	放水路(合意形成)		5
	河川管理		3
環境	生態系		2
	水辺空間		2
	情報共有		9
利水	平水		1
計			31

※ 意見に対する項目分類については、事務局の判断で作成したものです。

整備目標(案)についての主な意見一覧

項目	意見	
全体	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の案の作成はいつ頃までにまとまるのか 頸城土地改良区の取水堰の少し上流のほくほく線の橋脚の所に、多くの土砂が堆積している状況ですが、この地域も保倉川流域ですので、整備計画に盛り込まれているのか 数年後に具体的にどうなるのだろうかというところが知りたい 各省市との連携はどうなるのか 	
治水	放水路	<ul style="list-style-type: none"> 分水路を一日も早く、進めて頂きたい。河川整備計画に則って一日も早く実現を 保倉川放水路が出来ることによって、これまでであった水害が無くなるのでしょうか 満潮時に洪水が起き、関川上流にも大雨が降った時、関川の水が海に出ず、放水路で流れてくる水量が減った保倉川に逆流してくると思う 夷浜の堤防が出来れば、逆に潟町、柿崎の方の砂浜侵食が防止できるのではないかと どうしても放水路を早めにつくってほしい
	放水路(合意形成)	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年8月に提示された放水路計画路線は消えたのでしょうか。それとも、そのままなのでしょうか ルート変更の選択肢はあるのかないのか 八千浦地区の住民にどう理解してもらうか、どう納得してもらうかということが大事で、この地域の方々に理解してもらえる放水路の・必要性を整備計画に反映してもらいたい 八千浦の皆さんにこの放水路の必要性をもっと明確に、行政に出すように働きかけて頂きたい。そして理解をえて進めるという行政の計画づくりをしてもらえるようその橋渡しをお願いしたい 八千浦地区の住民の気持ちは一体どうなっているのか。それを委員会は把握しながら説得に努めているのか
	河川管理	<ul style="list-style-type: none"> 仮に大水で樋門・樋管を全部締めてしまったら、流れていくところは街の中である 三つの樋門管理を市から依頼されています。増水時の樋門操作の判断はだれがするのか 7. 11水害で大規模な改修がなされ、両岸に管理道路が整備されましたが、管理体制はどのように考えているのか(県管理区間)
環境	生態系	<ul style="list-style-type: none"> 鮎、鮭調査を何年位続行して結果を出すのでしょうか 流域委員会から県へ鮎の特別採捕許可を取ることは出来るのでしょうか
	水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> 「川は怖い」といって育てられた父兄の意識改革、学校教育の場で指導いくかが非常に大切 今の子供は、親が川は危険だといって叱りますが、どういふうに教育委員会等と連携をとっていくのか
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 白田切川からの自然水銀を抜きにしては考えられないし、計画の中に反映して欲しい 地盤沈下が止まったのか止まらないのか調べて欲しい 魚道整備が不完全である(県管理区間) 農業用水が、農家がなくなったためにすく汚れてきています。その辺も含んだ整備をして欲しい 行政に地滑り防止工事を実施するよう、流域委員会の皆さんから行政へ提言してもらえればありがたい 今後の課題として荒廃した棚田の管理を考えていく必要がある 整備計画にも除草剤の制約について盛り込んだ方が環境保全にも繋がる
利水	平水について	<ul style="list-style-type: none"> 矢代川にどうやって平準化した水を流すかが問題

※ 意見に対する項目分類については、事務局の判断で作成したものです。

意見交換会における主な意見と回答、整備計画(目標、骨子)への反映状況

項目	意見	意見交換会場における回答	流域委員から見た整備計画への反映状況	
全体	基本計画の案の作成はいつ頃までにまとまるのか。	—	河川整備計画策定までの流れが資料－1(p1)に示されている。	
	頸城土地改良区の取水堰の少し上流のほくほく線の橋脚の所に、多くの土砂が堆積している状況ですが、この地域も保倉川流域ですので、整備計画に盛り込まれているのか。	関川整備計画は国管理区間におけるものです。県管理区間等においては、国と関係機関が協力していく必要があります。	—	
	数年後に具体的にどうなるのだろうかというところが知りたい。	—	具体的な整備内容(案)は資料－2(p12)に示されている。	
	各省庁との連携はどうか。	—	必要に応じて、河川管理者が関係機関と連携・調整を図ることが必要。	
治水	放水路	分水路を一日も早く、進めて頂きたい。河川整備計画に則って一日も早く実現を。どうしても放水路を早めにつくってもらいたい。	住民の皆さん同士が理解を深めていくことが大事で、それが早期実現に繋がっていくと思います。	保倉川放水路の妥当性と効果は資料－2(p13～18)に示されている。
		保倉川放水路が出来ることによって、これまであった水害が無くなるのでしょうか。	水害はゼロにはなりません、被害の程度は著しく減少します。	上に同じ
		満潮時に洪水が起き、関川上流にも大雨が降った時、関川の水が海に出ず、放水路で流れてくる水量が減った保倉川に逆流してくると思う。	逆流はある可能性がありますが、想定した高水よりは低くなります。	—
		夷浜の堤防が出来れば、逆に潟町、柿崎の方の砂浜侵食が防止できるのではないのか。	専門家の意見を聞きながら、研究を進めていきたいと思っています。	—
	放水路(合意形成)	平成8年8月に提示された放水路計画路線は消えたのでしょうか。それとも、そのままなのでしょうか。	河川管理者である国が決定します。	保倉川放水路計画ルート、選定の基本的な考え方が資料－2(p14)に示されている。
		ルート変更の選択肢はあるのかないのか	平成8年に案が出されていますが、それは当時の案です。	上に同じ
		八千浦地区の住民にどう理解してもらおうか、どう納得してもらおうかということが大事で、この地域の方々に理解してもらえる放水路の必要性を整備計画に反映してもらいたい。八千浦の皆さんにこの放水路の必要性をもっと明確に、行政に出すように働きかけて頂きたい。そして理解をえて進めるという行政の計画づくりをしてもらえるようその橋渡しをお願いしたい。八千浦地区の住民の気持ちは一体どうなっているのか。委員会は把握しながら説得に努めているのか。	流域委員会としても一緒になって行いますが、利益を受ける方、不利益を受ける方それぞれの相互理解を得るように、流域の皆さんのご協力を仰ぎながら合意形成を図っていきたい。	上に同じ
		河川管理	仮に大水で樋門・樋管を全部締めてしまったら、流れていくところは街の中である。三つの樋門管理を市から依頼されています。増水時の樋門操作の判断はだれがするのか。	樋管の開閉の判断は非常に難しい。操作が確実に行われるための教育・点検等については河川管理者に義務があります。
7. 11水害で大規模な改修がなされ、両岸に管理道路が整備されましたが、管理体制はどのように考えているのか。(県管理区間)	流域委員会として、一貫性を持った管理を実施するよう、国、県にお願いをします。	国、県、市が情報を共有し、一貫した管理体制を築くことが望まれる。		
環境	生態系	鮎、鮭調査を何年位続行して結果を出すのでしょうか。	即答できないため、調べてお答えします。	魚道の遡り状況把握し魚道改良等は資料－2(p23,24)にある通り、継続して進められる。
		流域委員会から県へ鮭の特別採捕許可を取ることは出来るのでしょうか。	流域委員会として県に伝えることは可能です。	—
	水辺空間	「川は怖い」といって育てられた父兄の意識改革、学校教育の場で指導いくかが非常に大切。今の子供は、親が川は危険だといって叱りますが、どういうふうにご教育委員会等と連携をとっていくのか。	風潮はすぐには変えられないが、住民の皆さんが川に親しむ行動を起こしていくのが一つの方法と考えます。	水辺アクセス施設整備や、河川環境等の情報を随時提供については資料－2(p24～26)に示されている。河川管理者は、今後とも積極的に関係者と情報を共有し、「川の怖さ」とともに「川の楽しさ」を伝えていくことが望まれる。
	情報共有	白田切川からの自然水銀を抜きにすることは考えられないし、計画の中に反映して欲しい。	自然水銀については、関川が持っている自然の状態であり、うまくつきあうことを考えることは出来ないでしょうか。	—
		千福橋という飯田川に架かっている橋があり、その場所が昭和20年から平成18年12月末の約60年近くに1.5m近く地盤が沈下していると思われます。地盤沈下が止まったのか止まらないのか調べて欲しい。	浸水被害と地盤沈下の問題が直接関係するかは、よく調べないとわかりません。	新潟県の資料によると、平成17年9月1日～平成18年9月1日の1年間で、上越市下真砂においては約3mm、上越市東中島においては約9mmの地盤沈下が発生していることが流域委員会にて報告された。
		三面張り用水管理はどういう形になるのでしょうか。	皆さんから意見を聞きながら、どういった管理体制にすればよいかを考えていきたい。	流域内の情報を広く共有するため、河川環境等の情報が随時提供されることが資料－2(p26)に示されている。
		農業用水が、農家がなくなったためにすごく汚れてきています。その辺も含んだ整備をして欲しい。	大きな川ばかりでなく、身の回りの水路などについても、流域委員会の議論に入れていきたいと思っています。	上に同じ
行政に地滑り防止工事を実施するよう、流域委員会の皆さんから行政へ提言してもらえればありがたい。今後の課題として荒廃した棚田の管理を考えていく必要がある。		その影響は下流部にもおよぶことから、上下流共通の課題ととらえ、この問題について一緒に取り組んでいただきたい。	棚田が河川に与える影響を把握するための場が検討されることが資料－2(p26)に示されている。	
整備計画にも除草剤の制約について盛り込んだ方が環境保全にも繋がる。	農薬の問題については、どこに対策を提言すればよいかを踏まえて提案したいと思います。	平成6年度から北陸地方整備局管内の河川における堤防除草については、除草剤の使用を取りやめたことが流域委員会にて報告された。		
魚道整備が不完全である。(県管理区間) 生態系という観点から魚道を造って欲しい。(県管理区間)	生態系の専門の方と相談しながら検討していきたい。	流域内の情報を広く共有するため、河川環境等の情報が随時提供されることが資料－2(p26)に示されている。		
利水 平常流量	矢代川にどうやって平準化した水を流すかが問題	河川整備計画の中で具体的に示します。	矢代川については、現在石沢水位観測所において流量観測が行われており、引き続きモニタリングされること、また関川支川の瀬切れについては、その原因解明を含め、対応について関係者と協力しながら、調査研究を進めることが資料－2(p28)に示されている。	

※意見に対する項目分類については、事務局の判断で作成したものです。